令和6年5月に通2丁目、田中町及び南町の皆様を対象に開催した「中橋架替事業に関する説明会」においてご説明した要旨をお知らせします。

(1) 跨線橋、右岸取り付け道路の工事手順について:栃木県

- ・令和6年10月1日午前10時からの中橋の通行止めに伴い、中橋通りにおいては、市道通3丁目鵤木通りから中橋までの区間で自動車を通行止めとし、橋脚の建設工事に着手する予定です。この際、渡良瀬川に設置する仮設通路(仮橋)が完成するまでの期間は、歩行者と自転車については中橋を通っていただく予定です。また、線路南北方向の行き来について、この時点では現在の宝来社街道踏切が通れますので、跨線橋の工事と並行して新設踏切の工事を実施する予定です。
- ・ <u>その後、歩行者と自転車は令和6年冬頃に完成する仮設通路(仮橋)を通っていただき、中橋は完全に通行止めとなります。</u>また、新設踏切が完成後、現在の宝来社街道踏切を閉鎖して線路前後の橋脚工事に着手する予定ですが、東西方向の市道は基本的に通れる状態で工事を進める計画です。ただし、線路のすぐ南側を東西に走る市道通2丁目5号線だけは中橋通りの手前で通行止めとなる予定です。
- ・東武足利市駅側は中橋通りと市道田中町 48 号線が通行止めとなりますが、 市道南町1号線は通行止め期間中も車両が通れる迂回路を設置する予定で す。
- ・<u>令和7年春頃にアーチ移設が完了後、歩行者と自転車は完成した側人道橋</u> を通っていただき、仮設通路(仮橋)は撤去する予定です。
- ・令和7年秋頃には、左岸(通二丁目)側において、東西の市道通3丁目鵤木 通りをまたぐ部分で橋桁をかける際は夜間作業となる数日間のみ通行止め (夜間のみ)となる日があります。迂回については、事前周知、現場案内を させていただく予定です。
- ・令和7年秋頃からは市立美術館南西側付近も中橋通りが通行止めとなる予 定です。
- ・令和8年春頃からは中橋通りの通行止め区間を通二丁目交差点まで広げる 予定です。この頃には、東武足利市駅側と桐生岩舟線(旧50号)側ともに 堤防かさ上げが完了する予定です。
- ・令和10年春頃に中橋架け替えも含めた全ての工事が完成し、通行止めが全て解除となる予定です。

(2) 中橋の工事手順、通行止めについて:栃木県

- ・中橋の通行止めに関しては令和6年10月1日午前10時から令和10年春頃の約3年半を予定しています。
- ・南北の範囲は、東武足利市駅から桐生岩舟線(旧50号)までの区間において、中橋通行止めの際に自動車での通行ができなくなるため、田中橋や渡良瀬橋等への迂回をお願いします。
- ・東西の範囲について、左岸(通二丁目)側の堤防上市道は中橋から東側は永 楽跨線橋(国道 293 号)まで通行止めとなる予定です。中橋から西側は、渡 良瀬橋から東へ約 350m 付近までは生活利用道路として自動車で通行可能で すが、そこから北側の斜路や東側の中橋方面への通過はできなくなります。
- ・中橋通り(南北方向)については、<u>歩行者・自転車が通行できる状態で施工</u> する予定ですが、通行できる幅員が狭くなるので安全対策を実施します。
- ・歩行者や自転車が通るルートが変わる際には、事前周知及び現地案内をします。

(3) 交通対策について:栃木県

- ・中橋を通行止めとした場合のシミュレーションを実施したところ、現況より も渋滞が発生していることが確認できました。このため、学識者や警察等で 構成する協議会で渋滞の緩和のための対策を検討しました。
- ・シミュレーションの結果で渋滞が見込まれる箇所などを選定し、右折レーン の延伸など区画線の引き直し、信号の青時間調整を行う予定です。
- ・対策を行った場合について、再度シミュレーションを行い交通状況の確認を 対策前と比較し、渋滞長の減少が確認できました。しかしながら、依然とし て、現況以上の渋滞が発生することから、通行止めの周知と渋滞エリアを通 過する交通について迂回協力のお願いを行っていきます。
- ・周知方法として以下の内容を想定しています。
 - ① チラシの配布
 - :様々な場所で配布を行うとともに、関係機関へも提供していきます。
 - ② 案内看板設置
 - :中橋および周辺道路を利用されている方々に現場での周知を行います。
 - ③ 横断幕の設置
 - : 歩道橋やアンダーパスに横断幕を設置し、通行止めの事前周知を行います。
 - ④ 広報誌への掲載
 - : あしかがみなどの広報誌でも、通行止めや渋滞の情報を定期的に掲載し

ます。

- ⑤ 道路情報板への表示
 - :関係機関との調整を進め、広域的な周知を行います。
- ⑥カーナビ等への情報提供
- この他、通行止め以降にも現地状況を確認し、対策を検討していきます。

(4)新設踏切について:足利市

- ・新設踏切の設置については、現在の宝来社街道踏切のすぐ東側に、車の通行 も可能となる踏切を設置する計画であり、現在関係地権者様と話し合いを 進めています。
- ・JRが進めている新設踏切設置に関する協議についても、国の関東運輸局から認可が得られたことから、今年の冬頃から線路内の工事に着手していき、 令和7年春頃の開通を目指します。
- ・新設踏切の計画概要については、踏切の全体幅は8m、その内訳は、車道幅は6m、歩行者通行帯の幅は2mで計画しています。
- ・新設踏切とその前後の接続道路については、通行止め期間中の仮設道路、迂回路としての利用も想定しています。
- ・踏切新設に合わせ、地域の皆様の生活利便性の向上を図るため、市立美術館 南側の東西の道路、現在の宝来社街道踏切から東に向かって石畳み道路に なっている区間については、土地区画整理事業により道路幅が6mと広い ことから、一方通行の規制を解除し、対面通行への切り替えを予定していま す。
- ・踏切の閉鎖については、現在中橋通りにある宝来社街道踏切は跨線橋設置により閉鎖されます。
- ・また、新設踏切設置の条件にもなっている「宝来社街道踏切」の西側にある、 遮断機と警報機のない4種踏切の「町南1号踏切」も閉鎖となります。
- ・今年4月には、群馬県高崎市において、町南1号踏切と同じ4種踏切で人身 事故が発生しており、JRからはできるだけ早い段階での閉鎖を求められ ておりますが、新設踏切の完成と合わせた時期である、令和7年春頃に閉鎖 したいと考えています。
- ・今後、事業の見通しが明らかになった時点で、踏切の閉鎖や一方通行の規制 解除などのお知らせをさせていただきます。

(5) エレベーター、東武足利市駅北口駅前広場について:足利市

- ・中橋架け替えにより、通二丁目側の中橋通りが高架構造となり、歩行者や自転車は斜路付き階段を利用することになりますが、地域の皆様からは、誰もがスムーズな移動ができるよう、エレベーターを設置してほしいとの要望をいただいておりました。
- ・本市においても、地域の皆様方からのご意見を踏まえ、栃木県と協議を進めてきましたが、この度、協議が整い、エレベーターを設置していくことが決定しました。
- ・設置位置については、JR両毛線に新設踏切が設置されることから、JR両 毛線から堤防道路の間の区域で設置を検討していきます。
- ・また、今後、跨線橋の高架下に生まれる空間の有効活用などについても、話 し合いを進めていきたいと考えています。
- ・東武足利市駅北口駅前広場は、渡良瀬川の堤防かさ上げに伴い、中橋が現状より約4m高くなることで、中橋通りと駅前広場との間に高低差が生じることから、駅から中橋方面への分かりやすい歩行者動線の確保が必要となります。
- ・このことから、中橋の架け替えに合わせ、駅の利便性向上のため、駅前広場 の再整備に向けた検討を進めていきます。